

平成 28 年 8 月 23 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
代表取締役社長 小口 龍也

正会員の財務状況等に関する変更届出書

貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イ（第 18 号イ）の規定に基づき、平成 28 年 6 月 17 日付で提出した正会員の財務状況等に関する届出書について、平成 28 年 8 月 17 日付で当社が運用する投資信託の純資産額の合計額に 30%以上の増減があったため、同規則第 10 条第 1 項第 18 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

（1）資本金の額（平成28年 8 月17日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

年月日	増減
平成23年10月26日	225,000千円の減資
平成23年10月26日	225,000千円の増資
平成24年 3月28日	175,000千円の減資
平成24年 3月28日	175,000千円の増資
平成24年 9月26日	380,000千円の減資
平成24年 9月26日	380,000千円の増資
平成25年 6月26日	454,000千円の減資
平成25年 6月26日	454,000千円の増資

(2) 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としての取締役会は6名以内の取締役で構成されます。取締役は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任され、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。また、増員により選出された取締役の任期は他の取締役の任期が満了するまでの期間とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役及び役付取締役を選任します。

取締役会は、社長がこれを招集し、その議長となります。社長に事故があるときは、あらかじめ、取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は会日の5日前にこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

(3) 運用の意思決定機構

ファンドに関しては、海外業務委員会で運用方針・投資政策、投資信託の分配金等の決定を行い、海外業務管理委員会で、パフォーマンス評価、リスク分析・評価、コンプライアンス・チェック等を審議します。

海外業務委員会および海外業務管理委員会の概要は以下の通りです。

「海外業務委員会」

- 委員長： 海外業務部を所管する取締役
メンバー： 海外業務部を所管する取締役、海外業務部長、運用管理部長、その他委員長の指名する者
審議事項： 運用方針・投資政策、投資信託の分配金等の決定
開催頻度： 原則として月1回開催

「海外業務管理委員会」

- 委員長： 代表取締役社長
メンバー： 代表取締役社長、運用管理部長、リスク管理部長、法務コンプライアンス部長、海外業務部長、その他委員長の指名する者
審議事項： パフォーマンス評価、リスク分析・評価、コンプライアンス・チェック等
開催頻度： 原則として月1回開催

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業

務を行っています。

平成28年8月17日現在、委託会社が運用している証券投資信託は、追加型株式投資信託5本、単位型株式投資信託1本、親投資信託2本で、親投資信託を除いた純資産総額の合計は 61,523,988,404円です。

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度の中間会計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表
(1)貸借対照表

(単位:千円)

	第19期 (平成26年9月30日)	第20期 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	419,312	548,666
前払費用	6,222	6,323
未収入金	99,659	213,527
未収委託者報酬	53,995	55,572
未収運用受託報酬	19,774	57,717
その他流動資産	6,047	8
流動資産合計	605,011	881,816
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	101,402	94,683
器具備品	50,199	44,301
有形固定資産合計	* 1 151,602	* 1 138,985
投資その他の資産		
長期差入保証金	59,573	59,573
その他	628	628
投資その他の資産合計	60,202	60,202
固定資産合計	211,804	199,187
資産合計	816,815	1,081,003
負債の部		
流動負債		
預り金	6,426	6,787
未払収益分配金	630	701
未払手数料	40,278	41,787
その他未払金	* 2 133,256	* 2 176,414
未払費用	58,494	61,119
未払法人税等	1,239	24,544
未払消費税等	—	5,873
流動負債合計	240,325	317,227
固定負債		
資産除去債務	28,531	28,851
固定負債合計	28,531	28,851
負債合計	268,857	346,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	416,383	57,958
資本剰余金合計	416,383	57,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 358,425	186,966
利益剰余金合計	△ 358,425	186,966
株主資本合計	547,958	734,924
純資産合計	547,958	734,924
負債純資産合計	816,815	1,081,003

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	第19期	第20期
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	448,216	423,623
運用受託報酬	57,546	125,237
業務受託報酬	320,665	952,809
その他営業収益	83,442	239,279
営業収益計	909,870	1,740,950
営業費用		
支払手数料	362,331	394,663
広告宣伝費	2,449	4,144
公告費	590	590
調査費	42,512	44,095
図書費	522	493
委託計算費	9,564	8,767
通信費	11,035	9,344
印刷費	21,706	18,910
諸会費	2,254	3,487
販売促進費	7,627	11,343
営業費用計	460,593	495,841
一般管理費		
役員報酬	55,508	62,090
給料・手当	242,099	249,933
賞与	61,271	96,129
その他給与	3,151	4,604
法定福利費	26,409	37,468
退職給付費用	5,603	5,875
交際費	2,397	3,417
旅費交通費	9,446	11,818
租税公課	3,405	7,083
福利厚生費	855	893
事務委託費	195,443	400,032
不動産賃貸料	82,460	65,911
固定資産減価償却費	15,152	14,232
諸経費	78,610	74,818
一般管理費計	781,815	1,034,309
営業利益又は営業損失(△)	△ 332,538	210,799
営業外収益		
受取利息	76	63
為替差益	5,996	—
その他	21	—
営業外収益合計	6,094	63
営業外費用		
為替差損	—	2,175
その他	38	82
営業外費用合計	38	2,258
経常利益又は経常損失(△)	△ 326,482	208,605
特別損失		
役員退職慰労金	23,979	—
固定資産除却損	6,753	124
特別損失合計	30,732	124
税引前当期純利益又は税引前当期純 損失(△)	△ 357,215	208,480
法人税、住民税及び事業税	1,210	21,514
法人税等合計	1,210	21,514
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 358,425	186,966

(3)株主資本等変動計算書

第19期(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位: 千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	654,727	454,000	1,108,727	△ 692,344	△ 692,344	906,383	906,383
当期変動額								
資本準備金の取崩	—	△ 238,344	238,344	—	—	—	—	—
損失の処理に伴うその他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	—	—	△ 692,344	△ 692,344	692,344	692,344	—	—
当期純損失	—	—	—	—	△ 358,425	△ 358,425	△ 358,425	△ 358,425
当期変動額合計	—	△ 238,344	△ 454,000	△ 692,344	333,918	333,918	△ 358,425	△ 358,425
当期末残高	490,000	416,383	—	416,383	△ 358,425	△ 358,425	547,958	547,958

第20期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位: 千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	416,383	—	416,383	△ 358,425	△ 358,425	547,958	547,958
当期変動額								
資本準備金の取崩	—	△ 358,425	358,425	—	—	—	—	—
損失の処理に伴うその他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	—	—	△ 358,425	△ 358,425	358,425	358,425	—	—
当期純利益	—	—	—	—	186,966	186,966	186,966	186,966
当期変動額合計	—	△ 358,425	—	△ 358,425	545,391	545,391	186,966	186,966
当期末残高	490,000	57,958	—	57,958	186,966	186,966	734,924	734,924

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。
2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (平成26年9月30日)	第20期 (平成27年9月30日)								
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>7,028千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>19,275千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	7,028千円	器具備品	19,275千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>14,280千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>24,469千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	14,280千円	器具備品	24,469千円
建物付属設備	7,028千円								
器具備品	19,275千円								
建物付属設備	14,280千円								
器具備品	24,469千円								
<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>流動負債 その他未払金</td> <td>15,656千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	15,656千円	<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>流動負債 その他未払金</td> <td>20,940千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	20,940千円				
流動負債 その他未払金	15,656千円								
流動負債 その他未払金	20,940千円								

(株主資本等変動計算書関係)

第19期(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

(注) 自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第19期 （平成26年9月30日）	第20期 （平成27年9月30日）
1年内	59,573	59,573
1年超	223,401	163,827
合計	282,974	223,401

（金融商品関係）

第19期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 金融商品に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金・預金	419,312	419,312	-
(2) 未収入金	99,659	99,659	-
(3) 未収委託者報酬	53,995	53,995	-
(4) 未収運用受託報酬	19,774	19,774	-
(5) 長期差入保証金	59,573	53,173	△6,400
資産計	652,314	645,914	△6,400
負債			
(1) 未払手数料	40,278	40,278	-
(2) その他未払金	133,256	133,256	-
(3) 未払費用	58,494	58,494	-
負債計	232,029	232,029	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	419,312	-	-	-
未収入金	99,659	-	-	-
未収委託者報酬	53,995	-	-	-
未収運用受託報酬	19,774	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	59,573
合計	592,741	-	-	59,573

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	548,666	548,666	-
(2) 未収入金	213,527	213,527	-
(3) 未収委託者報酬	55,572	55,572	-
(4) 未収運用受託報酬	57,717	57,717	-
(5) 長期差入保証金	59,573	55,648	△3,925
資産計	935,057	931,132	△3,925
負債			
(1) 未払手数料	41,787	41,787	-
(2) その他未払金	176,414	176,414	-
(3) 未払費用	61,119	61,119	-
負債計	279,320	279,320	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当

該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	548,666	-	-	-
未収入金	213,527	-	-	-
未収委託者報酬	55,572	-	-	-
未収運用受託報酬	57,717	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	59,573
合計	875,483	-	-	59,573

(有価証券関係)

第19期 (平成26年9月30日)	第20期 (平成27年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第19期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	第20期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第19期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	第20期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)						
<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成26年3月31日現在)</p> <table data-bbox="239 683 782 851"><tr><td>年金資産の額</td><td>36,077百万円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の 給付債務の額</td><td>33,948百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>2,128百万円</td></tr></table> <p>(2) 制度全体に占める 当社の掛金拠出割合 0.32% (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な原因は、繰越剰余金2,128百万円であります。</p> <p>なお、上記の数値については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて開示しております。</p>	年金資産の額	36,077百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	33,948百万円	差引額	2,128百万円	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しておりましたが、平成27年3月の解散に伴い、新たに確定拠出制度を採用いたしました。</p> <p>当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、4,076千円であります。</p>
年金資産の額	36,077百万円						
年金財政計算上の 給付債務の額	33,948百万円						
差引額	2,128百万円						

(税効果関係)

第19期 (平成26年9月30日)	第20期 (平成27年9月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,538,972</p> <p>未払金 37,409</p> <p>未払費用 21,995</p> <p>資産除去債務 10,168</p> <p>その他 △ 27</p> <p>繰延税金資産小計 1,608,519</p> <p>評価性引当額 △ 1,599,298</p> <p>繰延税金負債との相殺 △ 9,220</p> <p>繰延税金資産合計 0</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 △ 9,220</p> <p>繰延税金負債小計 △ 9,220</p> <p>繰延税金資産との相殺 9,220</p> <p>繰延税金負債合計 0</p> <p>繰延税金資産の純額 0</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,321,871</p> <p>未払金 44,067</p> <p>未払費用 16,567</p> <p>資産除去債務 9,307</p> <p>その他 20</p> <p>繰延税金資産小計 1,391,834</p> <p>評価性引当額 △ 1,384,093</p> <p>繰延税金負債との相殺 △ 7,740</p> <p>繰延税金資産合計 0</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 △ 7,740</p> <p>繰延税金負債小計 △ 7,740</p> <p>繰延税金資産との相殺 7,740</p> <p>繰延税金負債合計 0</p> <p>繰延税金資産の純額 0</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 35.64%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 △33.22%</p> <p>役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 7.01%</p> <p>住民税均等割 0.58%</p> <p>その他 <u>0.31%</u></p> <p>税効果会計適用後の 法人税等の負担率 10.32%</p>

(資産除去債務関係)

第19期 (平成26年9月30日)	第20期 (平成27年9月30日)																								
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																								
<p>1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">12,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">28,137千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">394千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">△12,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積りの変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">28,531千円</td> </tr> </table>	期首残高	12,300千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	28,137千円	時の経過による調整額	394千円	資産除去債務の履行による減少額	△12,300千円	見積りの変更による影響額	-	期末残高	28,531千円	<p>1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">28,531千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">319千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積りの変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">28,851千円</td> </tr> </table>	期首残高	28,531千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-	時の経過による調整額	319千円	資産除去債務の履行による減少額	-	見積りの変更による影響額	-	期末残高	28,851千円
期首残高	12,300千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,137千円																								
時の経過による調整額	394千円																								
資産除去債務の履行による減少額	△12,300千円																								
見積りの変更による影響額	-																								
期末残高	28,531千円																								
期首残高	28,531千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	-																								
時の経過による調整額	319千円																								
資産除去債務の履行による減少額	-																								
見積りの変更による影響額	-																								
期末残高	28,851千円																								

(セグメント情報等)

第19期(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
505,763	236,574	100,811	66,721	909,870

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S. A. R. L	236,574
フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	95,487

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
548,861	992,137	192,966	6,984	1,740,950

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S. A. R. L	992,137
フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	187,398

(関連当事者)

第19期(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フランクリン・ソシズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州	62,289千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	16,197	その他未払金	15,656

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ソブ・ソルティン・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	95,487	未収入金	35,295
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	195,443	その他未払金	33,549
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ソブ・ソルティン・インターナショナル・サービス・S.A.R.L	ルクセンブルグ	3,961千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	236,574	未収入金	57,288
							業務の委託	15,711	その他未払金	2,943

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料

等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプレトン インターナショナル インク (非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

第20期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	60,351千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	25,169	その他未払金	20,940

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	187,398 400,032	未収入金 その他未払金	15,244 44,811
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	3,961千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	992,137 46,715	未収入金 その他未払金	197,251 3,518

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

(2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプレトン インターナショナル インク (非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

(1株当たり情報)

第19期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第20期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	12,573円61銭	1株当たり純資産額	16,863円80銭
1株当たり当期純損失金額(注)	8,224円53銭	1株当たり当期純利益金額(注)	4,290円19銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第19期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	第20期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△358,425	186,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△358,425	186,966
期中平均株式数(株)	43,580	43,580

中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第21期中間会計期間
(平成28年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	603,841
前払費用	7,445
未収入金	180,222
未収委託者報酬	50,628
未収運用受託報酬	60,627
繰延税金資産	69,348
その他流動資産	5
流動資産合計	972,119
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	91,047
器具備品	41,052
有形固定資産合計	* 1 132,100
投資その他の資産	
長期差入保証金	59,573
その他	628
投資その他の資産合計	60,202
固定資産合計	192,302
資産合計	1,164,422
負債の部	
流動負債	
預り金	6,266
未払収益分配金	734
未払手数料	38,040
その他未払金	46,395
未払費用	65,237
未払法人税等	17,491
未払消費税等	1,830
賞与引当金	36,670
流動負債合計	212,666
固定負債	
繰延税金負債	7,091
資産除去債務	29,012
固定負債合計	36,104
負債合計	248,771
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	57,958
資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	367,693
利益剰余金合計	367,693
株主資本合計	915,651
純資産合計	915,651
負債純資産合計	1,164,422

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		第21期中間会計期間
		(自 平成27年10月1日
		至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬		184,389
運用受託報酬		77,303
業務受託報酬		512,319
その他営業収益		152,624
営業収益計		<u>926,637</u>
営業費用及び一般管理費	*1	<u>784,262</u>
営業利益		<u>142,374</u>
営業外収益	*2	37
営業外費用	*3	10,659
経常利益		<u>131,752</u>
税引前中間純利益		<u>131,752</u>
法人税、住民税及び事業税		13,281
法人税等調整額		<u>△ 62,256</u>
法人税等合計		<u>△ 48,974</u>
中間純利益		<u>180,727</u>

(3) 中間株主資本等変動計算書

第21期中間会計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	490,000	57,958	57,958	186,966	186,966	734,924	734,924
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	180,727	180,727	180,727	180,727
当中間期変動額合計	—	—	—	180,727	180,727	180,727	180,727
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	367,693	367,693	915,651	915,651

重要な会計方針

項目	第21期中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第21期中間会計期間 (平成28年3月31日)	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備	17,916千円
	器具備品	27,717千円

(中間損益計算書関係)

項目	第21期中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	6,884千円
* 2 営業外収益の主要項目	受取利息	37千円
* 3 営業外費用の主要項目	為替差損	10,648千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第21期中間会計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

(注) 自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第21期中間会計期間 (平成28年3月31日)
1年内	61,220
1年超	138,979
合計	200,200

(金融商品関係)

第21期中間会計期間 (平成28年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金・預金	603,841	603,841	-
(2) 未収入金	180,222	180,222	-
(3) 未収委託者報酬	50,628	50,628	-
(4) 未収運用受託報酬	60,627	60,627	-
(5) 長期差入保証金	59,573	59,603	30
資産計	954,893	954,924	30
負債			
(1) 未払手数料	38,040	38,040	-
(2) その他未払金	46,395	46,395	-
(3) 未払費用	65,237	65,237	-
負債計	149,673	149,673	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第21期中間会計期間 (平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第21期中間会計期間 (平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第21期中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	28,851千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	161千円
資産除去債務の履行による減少額	-
見積りの変更による影響額	-
当中間会計期間末残高	<u>29,012千円</u>

(セグメント情報等)

第21期中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
261,692	571,587	93,357	926,637

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S. A. R. L	571,587

(1株当たり情報)

第21期中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,010円82銭
1株当たり中間純利益金額	4,147円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	
1株当たり中間純利益金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	180,727千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	180,727千円
期中平均株式数	43,580株

公開日 平成28年8月23日
作成基準日 平成28年8月17日

本店所在地 東京都港区六本木1丁目9番10号
お問い合わせ先 法務コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成27年12月15日

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwC あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山口 健志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年6月15日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御 中

PwCあられた監査法人

指定社員 公認会計士 山口 健志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。